

実質化された人・農地プラン

| 市町村名 | 対象地区名(地区内集落名) | 作成年月日 | 直近の更新年月日 |
|------|---------------|-----------|-----------|
| 渋川市 | 横野地区(横野集落) | 令和3年3月30日 | 令和5年4月13日 |

1 対象地区の現状

| | |
|--------------------------------------|---------|
| ①地区内の耕地面積 | 839.6ha |
| ②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計 | 515.2ha |
| ③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計 | 248.5ha |
| i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計 | 187.4ha |
| ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計 | 3.2ha |
| ④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 | 24.7ha |
| (備考) | |

2 対象地区の課題

・地区内の70歳以上の農業者の耕作面積は248.5haあり、うち後継者がいない耕作面積は187.4haとなっている。今後、中心経営体が引き受ける意向のある面積は24.7haであり、新たな担い手の確保が必要である。
・山間部に近いところは鳥獣害の被害が多い。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

地区内の認定農業者等の担い手へ集積を行うことで、農作業の効率化と生産性の向上を進める。また、地区外からの参入も検討する。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

人・農地プランの座談会を定期的を開催することにより、地域内の農家や農地情報の共有に努め、認定農業者等への農地集積を進める。

規模拡大を検討する農家認定農業者や新規就農者に対し、農地中間管理機構の活用を推進し農地の集約を進める。

進入防止柵等の設置補助等の補助事業を活用し、鳥獣害の被害減少に努める。

地区の認定農業者、関係機関で連携し、新規就農者等の若手農業者を育成する。